

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年5月27日(2010.5.27)

【公開番号】特開2008-271303(P2008-271303A)

【公開日】平成20年11月6日(2008.11.6)

【年通号数】公開・登録公報2008-044

【出願番号】特願2007-113029(P2007-113029)

【国際特許分類】

H 04 N 1/46 (2006.01)

H 04 N 1/60 (2006.01)

G 06 T 1/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/46 Z

H 04 N 1/40 D

G 06 T 1/00 5 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成22年4月14日(2010.4.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の代表色の各々に対応する画像に対して複数の異なる光源に対応する光源補正を行うことにより得られた複数の画像が所定のレイアウトで配置されたチャート画像を画像出力デバイスを用いて出力し、

前記出力された画像に基づくユーザの指示であり、前記複数の異なる光源に対応する光源補正のいずれかを選択するユーザの指示を入力し、

原画像に対する光源補正として、前記ユーザの指示に応じた光源補正を設定することを特徴とする色処理方法であって、

前記複数の代表色は赤、緑、青を含み、前記光源補正による補正量が大きい色であり、

前記チャート画像に配置された前記複数の画像は、前記代表色である赤、緑、青の各々に対応する自然画像を含むことを特徴とする色処理方法。

【請求項2】

前記複数の代表色は、さらに、肌色を含むことを特徴とする請求項1に記載の色処理方法。

【請求項3】

前記複数の異なる光源は、光源の分光分布の波形タイプおよび色温度の組み合わせが異なることを特徴とする請求項1または2記載の色処理方法。

【請求項4】

前記光源の分光分布のタイプとは、高演色形、三波長形、普通形であることを特徴とする請求項3に記載の色処理方法。

【請求項5】

前記レイアウトは、同じ種類の画像に対して前記複数の異なる光源の各々に対応する前記光源補正が行われた複数の画像が一列に並んでいることを特徴とする請求項1乃至4のいずれかに記載の色処理方法。

【請求項6】

前記原画像を入力し、
前記原画像に対して前記設定された光源補正を行い、
前記チャート画像を前記画像出力デバイスを用いて出力する画像処理方法であり、
前記所定のレイアウトで配置された前記光源補正が行われた画像は、前記画像出力デバイスを用いて出力されることを特徴とする請求項1乃至5のいずれかに記載の色処理方法。
。

【請求項7】

請求項1乃至6に記載の画像処理方法をコンピュータを用いて実現するために、コンピュータが読み出し可能に記録されたプログラム。

【請求項8】

複数の代表色の各々に対応する画像に対して複数の異なる光源に対応する光源補正を行うことにより得られた複数の画像が所定のレイアウトで配置されたチャート画像を画像出力デバイスを用いて出力する出力手段と、

前記出力された画像に基づくユーザの指示であり、前記複数の異なる光源に対応する光源補正のいずれかを選択するユーザの指示を入力する入力手段と、

原画像に対する光源補正として、前記ユーザの指示に応じた光源補正を設定する設定手段とを有し、

前記複数の代表色は赤、緑、青を含み、前記光源補正による補正量が大きい色であり、前記チャート画像に配置された前記複数の画像は、前記代表色である赤、緑、青の各々に対応する自然画像を含むことを特徴とする色処理装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記目的を達成するために、本発明の色処理方法は、複数の代表色の各々に対応する画像に対して複数の異なる光源に対応する光源補正を行うことにより得られた複数の画像が所定のレイアウトで配置されたチャート画像を画像出力デバイスを用いて出力し、前記出力された画像に基づくユーザの指示であり、前記複数の異なる光源に対応する光源補正のいずれかを選択するユーザの指示を入力し、原画像に対する光源補正として、前記ユーザの指示に応じた光源補正を設定することを特徴とする色処理方法であって、前記複数の代表色は赤、緑、青を含み、前記光源補正による補正量が大きい色であり、前記チャート画像に配置された前記複数の画像は、前記代表色である赤、緑、青の各々に対応する自然画像を含むことを特徴とする。